

移動サービス

高齢化や過疎化の進展、路線バス等の公共交通機関の廃止などの影響を受け、地域によっては、移動サービスの需要がますます高まっています。今号では、さまざまな地域特性のもとで移動サービスを担う団体の活動にスポットをあて、その実例紹介とともに、地域福祉の視点による移動サービスの重要性について考えます。

地域福祉の一環としての移動サービス

●社団法人 友愛の灯協会 [東京都杉並区]

友愛の灯協会(以下、協会)は、高齢者への福祉活動を目的とした任意団体「杉並・老後を良くする会」を母体として、昭和52年に設立された社団法人である。

協会では現在、移動サービスをはじめ、有償家事援助・介助サービス、障害者へのサポートサービスといった活動を行っている。

移動サービスの概要について

「杉並ハンディキャブ」の愛称をもつ移動サービス事業は昭和54年に開始されたもので、当初は協会内で実施されるデイサービスへの送迎手段として用いられていた経緯がある。

そして、現在では改正道路運送法のもとで、福祉有償運送の許可を受け、障害や高齢のために単独での移動が困難な会員の「足」として、外出や社会参加を容易にするための支援を行っているものである。

サービスの利用者と活動を担う運転協力員は、いずれも杉並区在住の会員であることを条件に、協会が両者をつなぐ事務局となって機能している。移動サービスは利用日の1週間前までの予約制で、費用は1時間につき2,000円。通院や各種福祉施設への送迎といったニーズが多く、協会保有の5台のリフト付き車両が使われている。

会員として登録されている利用者は現在133名で、その9割が車椅子の使用が必要な人々である。こうした会員にとっては、移動サービス以外に協会が提供している家事援助や介護サービスなどを複合的に受けられることが、大きなメリットとなっている。

協力員の役割、協会が大切にしていること

一方、移動サービス活動に従事している運転協力員は現在27名で、リタイア後の地域活動として参加している人や、地元の個人事業主、プロのタクシードライバーといった男性を中心に構成されており、平均年齢は61歳、それぞれの空き時間などを利用して活動している。

協力員は、ドア・ツー・ドアを基本に、利用者に納得してもらえるような安全移送を心がけるとともに、例えば車中での会話などをとおして、利用者が直面しているさまざま福祉ニーズをキャッチすることが求められている。

活動費の精算は毎月末に、協会からの謝礼として支払われている

が、地域福祉の担い手としての気持から、謝礼の

一部を協会へ寄付する人もいるという。

協会では、そうした協力員同士のふれあい、助け合いにも気を配っており、例えば、年末や夏期には親睦会を催すなど、活動参加への意欲を盛り上げるためのムードづくりを大切にしている。

また、新たな協力員の育成にも慎重を期している。重視している点は、「乗っている人がいかに安心できる運転をするか」ということであり、採用の際には協会の担当者が実地で運転のチェックをするとともに、しばらくは先輩の協力員に同乗して地理や運転技術などを覚えていく。同時に、福祉活動者としての心構えや利用者の接し方なども学んでいく。

さらに採用後も、地元警察で行われる安全運転講習会への参加などが求められる。

移動サービスの成果と今後の方針

「輪と和ではしるハンディキャブ」をキャッチフレーズとして運営されているこの移動サービスでは、人と人との「和」が重要とされており、協会を核として利用者と協力員との関係をととした、地域の住民同士のより良いコミュニケーションづくりの場としての成果を生んでいる。

こうした成果について、協会副会長の黒沢良次さんは、「利用者からの“ありがとう”という感謝の言葉が、協力員にとっての達成感につながり、それがまた、利用者へのより良いサービスを生むための原動力となっています」と述べている。

移動サービスの課題として、現状では利用料がどうしてもある程度の水準になってしまう点、また協力員のさらなる確保などがあげられるが、協会では、地域がより暮らしやすくなるために、一層の移動サービスの推進をめざしている。



車椅子利用での乗降もやさしくフォロー

の方に、少しでも安い費用でご利用いただくために、さまざまな検討を重ねております。

また、協力員の方々に対しては、有意義な地域福祉活動としての参加意欲とやりがいの向上につなげていただくための支援をしていきたいと考えています。

時として、スケジュールの管理や配車の手配などが、利用者の方々や協力員にとって適切かどうかを自問自答し、夜も眠れないくらいに思い悩む場合もありますが、何事もなく一日の活動を終えることができると、このうえない喜びがこみ上げてきます。

「友愛の灯協会の移動サービスを使ってよかった」あるいは、「協会の活動にかかわることができてうれしい」などの声が聴きたくて、これからも、移動サービス活動をいっそう充実したものにしていきたいと思っています。



「移動サービスを使ってよかった」の声が聴きたくて

くろさわりょうじ
黒沢良次さん

社団法人 友愛の灯協会 副会長 (ハンディキャブ担当)

私たち友愛の灯協会では、新しい道路運送法のもとで、地域の運営協議会との調整や、私たちと同じような活動を担う団体で構成されている連絡会との連携を図りながら、地域で暮らす高齢者や障害者のためにより良い移動サービスの提供に努めています。

日頃から、安全で快適な移動をお手伝いするとともに、一人でも多く

地域住民の移動を保障するための効果的な移動サービスの展開について



は せ が わ ま ゆ み
長谷川万由美さん
宇都宮大学教育学部 助教授

高齢者や障害者などに対する移動支援の重要性が注目されている現在、地域福祉の視点からの効果的な交通システムに関する研究を続けている宇都宮大学の長谷川万由美助教授より、地域における移動サービスの意義や活動のための留意点、そして今後の課題などについて伺いました。

移動サービスをめぐる社会的背景とは

移動支援といえば、高齢者や障害者を主な対象とした活動と思われがちだが、もともとは、地域のなかの隣近所同士で行われていた助け合い活動が原点といえる。改正前の道路運送法80条でも公共の福祉を確保するためやむをえない場合には国土交通大臣の許可を受けて自家用自動車でも移動サービスを提供してもよいこととなっていたが、その手続きは明白ではなかった。

そこで、平成16年10月にはその許可のための手続きを示すガイドラインが発表され、さらにその成果を踏まえて昨年10月には道路運送法が改正された。改正道路運送法では、市民活動による自家用自動車を用いた移動サービスの提供は「自家用有償旅客運送」と定義され、79条に基づき国土交通大臣の登録を受ければ、社会福祉法人やNPOが自家用有償旅客運送を行うことができるようになってきている。

このような変化の背景には、高齢や障害を理由に移動が制約されないようにという考えが浸透してきてだけでなく、地域によっては鉄道やバス路線が廃止となり、住民の「足」となる移動手段が衰退するなかで、NPOやボランティア団体による運送の必要性が大きくなってきたことがあげられる。

現在、社協やNPOが実施している有償の移動サービスは、事前に会員登録された利用者からの予約制が原則となっており、利用料金の上限は概ねタクシー運賃の2分の1が目安となっている。

多様化する移動ニーズへの対応に向けて

改正法の「自家用有償旅客運送」には、高齢や障害のために移動が制約される、主として高齢者や障害者を対象とした福祉有償運送のほか、公共交通が不在の「交通空白地帯」で住民全体の移動を確保するための過疎地有償運送と、地域での高齢化率が高く、移動サービスの担い手がいないなどから自治体そのものが運営・提供する市町村有償運送といった3つのタイプに分けられている。

いずれの場合でも、要介護者や要支援者、障害者など単独では公共交通機関の利用が困難な人が、通院や買い物など生活に必要な移動のためにサービスを利用するケースが多い。その他にも、社会活動に参加したり生活に彩りを加えたりするための「楽しみ」としての移動サービスや、子どもと子育て中の家族に焦点を絞った「子育て支援」としての移動サービスの登場など、さまざまな取り組みが行われるようになってきている。

地域の抱える福祉課題のなかから、住民たちの移動手段の確保の重要性をキャッチし、そのニーズへの細やかな対応をめざした人々の努力の積み重ねがあったことが、今回の法律改正につながっているといえる。

多様なニーズへ対応し、より良い移動サービスの提供や運営を図るためには、単に場所から場所への移動支援だけにとどまらず、地域に根ざした生活支援への取り組みとして移動サービスを捉えていく視点がますます重要となっているのである。

円滑な移動サービスを行うための留意点

移動サービスの具体的な展開において、車の運転にかかわる活動が前提条件となるため、「改正道路運送法」では、「運転者の要件」として、第2種運転免許を持っているか、「国土交通大臣が認定する講習を修了していること」が定義されている。

活動に従事する運転協力者には、移動サービスに関する法律・制度の理解や福祉車両についての知識、ドライバーとして車両の安全操作や乗客の安全確保のための技術などが必要となる。

しかし、知識や技術だけではなく、移動サービスの担い手は、移動サービスを通じて利用者の生活を支えていくのだという意識を持つことも大事である。利用者との日々の交流から、一人ひとりのニーズを把握し、地域でその人が生活するには、どのような支援が有効か、また、移動サービスを通じてどう支えるかを考えていけるのも市民活動ならではの強みである。

一方、移動サービスを管理・運営し、協力者を支える組織側の留意点としては、移動サービス活動が他のボランティア活動とは異なる特性として、多くの場合が「運転者が一人」で携わり、車の運転という比較的高リスクな活動であるため、例えば、各種保険の加入はもちろんのこと、定期的な運転者研修の実施と活動報告の検討、そして、運転前には必ず車両の安全点検を励行するなど、万が一の場合に備えた十分なリスク管理が重要となる。

地域に適合した交通システムの構築を

昔から生活の基本を「衣食住」というが、地域福祉の観点からは、最初の「イ」は移動の「移」、つまり「移食住」なのではないかと私は考える。

昨年12月に施行となった「バリアフリー新法」では障害者の範囲が拡大するなど、地域の移動支援のニーズはますます多様化していくことが予想される。また高齢者や障害者ではなくとも、さまざまな事情から、「生活の足がない」「移動できない」人も数多く、そうした人たちの生活の質を保つためには、地域のなかから、移動を支援するさまざまな取り組みを効果的につくり上げていくことがさらに重要となってくる。そのためにも、社協、NPO、住民や地方自治体など、地域福祉の担い手が「移動支援」の視点を持つことが求められる。

地域ごとの特性や住民たちの生活を十分に把握したうえで、例えば、自家用車による個別対応か、コミュニティバスのような集団への対応か、また、点と点を単独で結ぶサービスか、大まかな拠点を巡回するものかなど、ニーズに適合した交通システムをよく検討し、そして、それらをいかに効果的かつ複合的につなぎ合わせていくかが、今後の地域福祉の向上への大きなポイントとなることは間違いないであろう。

過疎地や交通空白地帯だけに限らず、都市部においても路線バスの廃止という傾向が高まるなかで、地域住民の「移食住」を十分に保障するために、きめ細かな地域福祉交通システムを構築していくことが重要な課題となっており、その一翼を担う多様な移動サービスの充実に期待している。

「広がれボランティアの輪」連絡会議 レポート

「広がれボランティアの輪」連絡会議とは

「広がれボランティアの輪」連絡会議は、V活動への参加を希望する人が、いつでも、どこでも、誰でも、楽しく活動に参加できるような環境づくり、気運づくりを推進するために、平成6(1994)年に設立されました。V活動を推進・実践する団体やその受入れ団体をはじめ、社会教育関係団体、経済・商工団体、労働団体、マスコミ系社会事業団など計53団体(平成18年11月現在)が参加しています。

『ボランティア体験に関する 公開懇談会』を開催

「ボランティア体験」は、学校等のカリキュラムの一環として行われるなど、活動の機会や参加者の間口が広がるなかで、身近な地域課題や社会的問題への気づき、ボランティア活動そのものへのリクルート、今後の進路や生きがいの発見といった体験活動本来の目的につながる効果的な実施が課題となっています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議では、「ボランティア体験」の現状や課題を振り返るとともに、ボランティア活動推進組織として体験活動のあり方をどのように捉え、今後の効果的な実践に向けてどのような点を心がけるべきかを考える公開懇談会を開催しました。

基調報告



大阪ボランティア協会 事務局長
はやせのぼる
早瀬 昇氏

「ボランティア活動推進機関として“ボランティア体験”を、どう捉えるか」

東京都の公立高校における奉仕の必修化など、昨今の「ボランティア体験」を取り巻く状況についての報告とともに、体験活動の持つ意味や目的、そして、今後の効果的な実践に向けてどのような取り組みが求められるかなどのお話がなされました。

そのなかで早瀬氏は、体験プログラムとして大切なこととして、担当がいかに「体験プログラム」そのものを楽しめるか、そして参加者が体験プログラムをとおして多様な価値観を認め合うようになるかということ 강조했다。そして、参加したい若者、企画したい大人、受け入れたい施設、団体の「協働プログラム」として体験活動を実施することが提案されました。

事例報告



「学生とシニアの協働による ボランティア体験活動の取り組み」

聖徳大学 生涯教育文化学科 講師
さいとう
齊藤ゆか氏

大学におけるボランティア体験活動の推進例として、「生涯学習」をテーマに聖徳大学で実践された学生とシニアの協働によるボランティア活動が紹介されました。

活動をとおして、学生たちには、自分たちの学習成果を地域に活かすことにより「自信」を育むとともに、シニア世代にとつての「生きがい」や「活躍の場」が創出されていることが報告されました。さらに、世代間交流を促進するためのボランティア活動のプログラムには、例えば「学び」や「音楽」「遊び」など、双方をつなぐための具体的な共通テーマが必要であることと、そのなかで、学生とシニアとが「互いに学びあう」姿勢を促すしくみの重要性が示唆されました。



「ボランティアへの入口をいかに用意し、 活動の輪を広げているか」

あらかわおもちゃ図書館 代表
すずきことこ
鈴木訪子氏

地域に根ざしたボランティア体験活動の事例として、あらかわおもちゃ図書館で実施されている「小学生ボランティア」や、定年退職者によるおもちゃの修理サービス、主婦たちで構成される手づくりおもちゃグループなどの取り組みが紹介されました。

おもちゃをとおして、世代間のふれあい、学びあいを育み、子育て中、あるいは障害を持つ子の親などが、地域から孤立せず共に生きることをめざすことが「おもちゃの図書館」の実践の目的です。

こうした活動を促進するために、まずは、誰もが気軽に楽しめるプログラムとすることによってボランティアの「ハードルを下げる」ことが重要であり、また、他のボランティアグループと連携することで地域のネットワーク力を高め、活動の幅を広げていくことの大切さを強調しました。



東京ボランティア・
市民活動センター 副所長
あんどうゆうた
安藤雄太氏

「体験プログラムになぜ取り組むのか」

中間支援組織による取り組みとして、東京ボランティア・市民活動センターでの青少年を対象とした体験プログラムづくりの経緯と、参加しやすく工夫された幾つかのボランティア体験活動の事例報告がなされました。

具体的には、障害者やホームレスの方々が発行するレストランや喫茶店を受け入れ先として、おいしいものを楽しみながら1日の体験活動を行う「おいしんボラ」、そして企業の体験活動を、東京ボランティア・市民活動センターとNPOなどが協働しながら、高齢化のすすむ農山村における体験活動を効果的に実践している事例が紹介されました。

こうした活動体験のプログラムづくりにおいては、対象となる参加者の特性を十分に把握したうえで、そのなかで最も関心の高いテーマは何かを探り出し、活動そのものの焦点を明確に絞り込むことの重要性が示されました。